参考様式第５－１号

大 紀 産 第 ３ ８ ０ 号
令 和 7 年 8 月 22 日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

大紀町長　服部 吉人

市町村名 （市町村コード）	大紀町 （24471）
地域名 （地域内農業集落名）	本郷 （ 金輪 ）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月28日 （第 1 回）

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

耕作者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増える懸念や、水はけが悪い畑との相性問題、獣害被害も問題となっている。維持管理や経費の課題もあり、現状を変えていく必要がある。

（2） 地域における農業の将来の在り方

水稲の作付が中心で、一部は耕作者により様々な作付けがなされている。地権者や地域の理解を得ながら耕作を継続していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積		2.4 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2.4 ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

地域の実情に照らした耕作または保全管理が行われている農地

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
耕作者が離農した際には、引き受け可能な耕作者に集積を進めていく。
（2）農地中間管理機構の活用方針
貸付け等の意向が確認された農地は、原則として農地中間管理機構を通じて行っていく。
（3）基盤整備事業への取組方針
農業の条件が不利な土地もあり、維持管理及び作業の効率化を考え区画整備など検討したい。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
企業との連携や若者の参入にも取り組みたい。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる作業は、委託の活用について検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①⑦鳥獣被害を防止するため、現在　設置してある防護柵の補修・維持管理などを継続して進めていく。
②減肥料、有機農業、減農薬、無農薬等を検討し、コストや環境負荷の低減に務める。